

参考資料

23年度に実施する特色ある事業

本編では、実施計画事業、重点化対象事業など、23年度に区で実施を予定している事業について、ごく簡単に紹介をしました。

ここでは、その中で23年度に実施する特色ある事業として「目黒本町福祉工房の開設」、「緑が丘駅周辺地区都市再生交通拠点整備事業」を取り上げ、より詳しく説明します。

目黒本町福祉工房の開設

1 施設の概要

平成21年10月から工事を行っていた目黒本町福祉工房は、平成23年4月に開設しました。

目黒本町福祉工房は、障害者自立支援法に基づく生活介護事業を行っている上目黒福祉工房と就労継続支援B型事業を行っている中央町福祉工房を移設・統合し、新たに多機能型事業を行う施設として整備したものです。また、区内障害施設の自主生産品を販売する店舗を整備しました。



[目黒本町福祉工房 外観]

2 施設の構成

所在地：目黒区目黒本町一丁目14番24号

鉄筋コンクリート造地上6階建て

敷地面積：751.52m²

建築面積：556.61m²

延べ面積：2,582.59m²

- 1階 送迎バス等駐車場、事務室、店舗
- 2階 相談室、医務室、生活介護事業の作業室
- 3階 生活介護事業の作業室、多目的室
- 4階 就労継続支援 B型事業の作業室
- 5階 食堂、配膳室、就労継続支援 B型事業の多目的室
- 6階 廉房 管理スペース
- 屋上 太陽光発電装置、屋上緑化、設備機器置場



[屋上の太陽光発電装置と屋上緑化]

3 施設詳細

(1) 生活介護事業（定員30人）

生活介護事業は、障害者自立支援法に基づき、重度の身体及び知的障害をもつ利用者に作業・レクリエーション・リハビリ等のプログラムによって、充実した生活の場を提供します。

(2) 就労継続支援 B型事業（定員40人）

就労継続支援 B型事業は、知的障害をもつ利用者に作業を通して仕事に必要な知識や技術、持続力の習得に努め、併せて就労への意欲を養います。作業支援に当たっては、作業を通して障害の特性、仕事の特性などを把握して、利用者一人ひとりに応じた支援を行います。また、社会的な自立を目指して社会的なマナーを身につけたり、社会資源の利用方法を学ぶ等の必要な生活体験の場を提供します。



[4階 作業室]

(3) 店舗

区内障害施設の自主生産品の展示・販売を行います。この店舗には、パン・クッキー等の自主生産品をその場で食べることができるイト・イン・コーナーを設置する予定です。なお、この店舗の売り上げは、障害施設の利用者に工賃として分配されます。

店舗には「だれでもトイレ」（車いす使用者・高齢者・オストメイト・乳幼児を連れた方など）が円滑に利用できるトイレ）も設置します。



[店舗]

4 運営

目黒本町福祉工房は、平成23年度までは区の直営ですが、平成24年4月から社会福祉法人である指定管理者が管理・運営を行っていく予定です。スムーズな移行のために平成23年度後期から引継ぎを行っていきます。



[2階 作業室]

緑が丘駅周辺地区都市再生交通拠点整備事業

1 事業の目的と概要

東急大井町線の緑が丘駅の駅舎改良工事に併せ、駅のバリアフリー化を行うとともに、歩行者広場、自由通路及び自転車駐車場を整備します。歩行者広場の整備により、駅南方の歩行者動線や歩行空間が確保されます。自由通路の整備により駅から呑川本流緑道へのアクセス性が向上し、利用者の利便性が高まります。また、自転車駐車場が整備されることで、放置自転車の減少等の効果が見込まれます。

平成23年度は事業最終年度であり、歩行者広場、自由通路及び自転車駐車場の整備工事を行います。

2 事業内容

(1) 歩行者広場

面積 164.1 m²

駅改札口の前に歩行者広場を整備します。

歩行者広場にはベンチ、総合案内板等を設置します。舗装は透水性ブロック舗装になります。

(2) 自由通路

面積 134.2 m² 幅員 3.7 m～4.2 m

歩行者広場から自転車駐車場へと続く通路を整備します。

舗装は透水性ブロック舗装です。

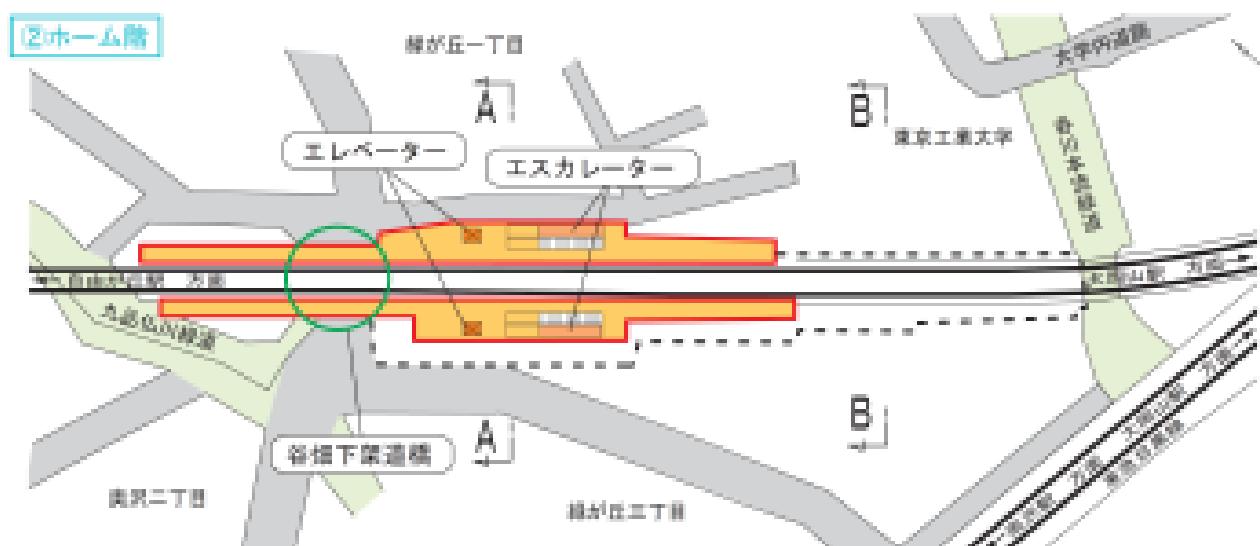
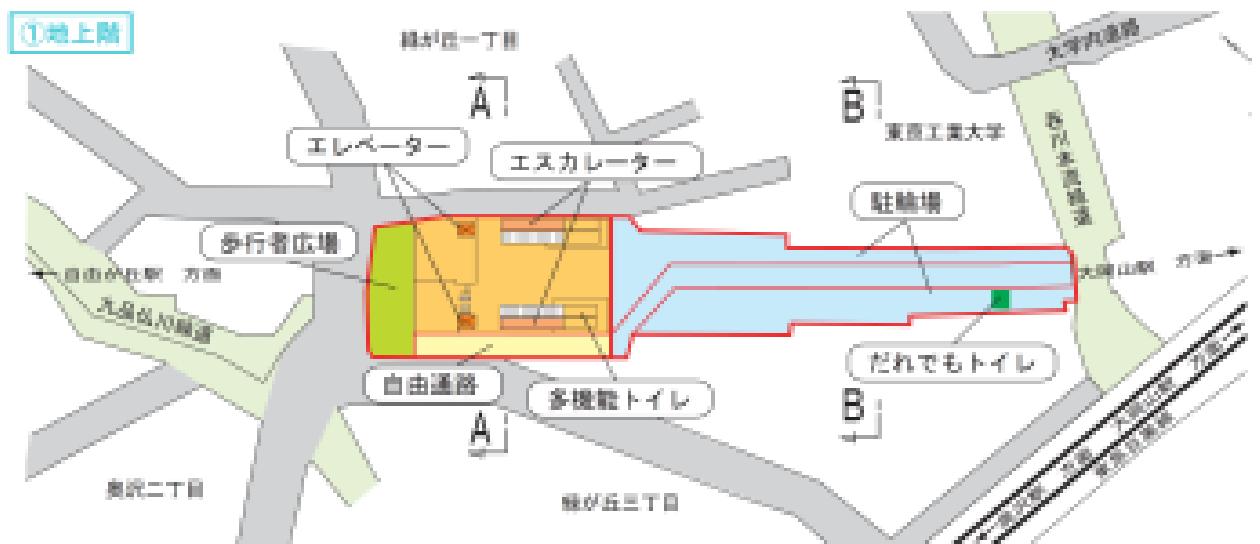
(3) 自転車駐車場

面積 1,037.7 m² 自転車 271 台収容

駅高架下に自転車駐車場を整備します。

自転車駐車場には管理人室、だれでもトイレを設置します。

【完成予定平面図】



行財政改革の推進

1 行財政改革の取り組み

区政を取り巻く社会経済状況は非常に厳しい状況です。平成20年秋の世界的金融危機発生から2年が経過しましたが、いまだ不透明な状況です。

目黒区でも、平成21年度の区税収入等が大幅に落ち込み、区の貯金である基金を取り崩して対応しました。今後も厳しい行財政運営を迫られています。

このような状況下においても、区民福祉向上のため、施策の優先度を見極めながら重要で緊急な課題を着実に推進していくことが区政に求められています。

限りある財源の中で、質の高い区民サービスを提供し、区民満足度を高めていくためには、個々の施策に対する検証を不断に行い、見直しを図ることで、効果的・効率的に行財政運営を進めていくことが必要不可欠です。

(表1) これまでの目黒区における行財政改革の経緯

年 月	概 要
平成 8年 10月	・「目黒区行財政改革委員会」設置
平成 9年 11月	・委員会において、区の行財政運営全般に関して1年2か月にわたり検討し、「分権時代の行財政改革」(提言)をまとめた。
平成 10年 3月	・「目黒区行財政改革大綱」策定
平成 12年 4月	・大規模な組織改正を実施
平成 14年 2月	・第2次行財政改革大綱(14~17年度)策定 年次別推進プラン(14~17年度)策定
平成 16年 3月	・第2次行財政改革大綱(16~20年度)改訂 年次別推進プラン(16~20年度)改定
平成 19年 3月	・第2次行財政改革大綱(19~20年度)改訂 年次別推進プラン(19~20年度)改訂
平成 21年 3月	・「目黒区行革計画(21~23年度)」策定
平成 21年 4月	・「目黒区行革白書(16~20年度) 第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン・職員定数適正化計画の実施結果報告」策定
平成 22年 3月	・「目黒区行革計画(行動計画)(21~23年度)」改定
平成 22年 11月	・「目黒区緊急財政対策本部」による事務事業の見直し
平成 23年 3月	・「目黒区行革計画(行動計画)(21~23年度)」改定

(表2) 平成16年度～20年度の行財政改革の取り組みの成果(「目黒区行革白書」から)

＜財源確保＞	＜職員数削減＞	20年4月時点
目標 約191億円	目標 265人(総数の10%程度)	
□ 約197億円確保	□ 282人削減(243人増、525人減)	
以上の取り組みにより確保した財源は、目黒中央中学校の開設、碑小学校の改築、公園・道路などの公共施設等の整備などのほか、さまざまな事業に活用することができました。		

(表3) 目黒区の職種別職員数の推移

職種	年度	11	12		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	11～22 増減	増減率 %	
			清掃 以外	清掃													
事務系		1,191	1,176	12	1,188	1,168	1,153	1,143	1,118	1,094	1,087	1,080	1,077	1,061	1,037	▲ 154	▲ 12.9
福祉系		608	611	0	611	619	622	622	620	625	625	613	609	607	609	1	0.2
一般技術系		211	210	0	210	207	207	199	197	191	181	183	181	182	181	▲ 30	▲ 14.2
医療技術系		112	113	0	113	114	114	117	120	122	119	118	119	114	112	0	0.0
技能系		529	501	155	658	623	584	538	494	453	411	380	348	319	294	▲ 235	▲ 44.4
一般業務		8	8	0	8	8	6	6	6	5	4	3	2	1	0	▲ 8	▲ 100.0
一般事務(業務)											11	14	5	3	1	1	
幼稚園教員		18	18	0	18	18	18	19	18	18	18	19	18	18	16	▲ 2	▲ 11.1
指導主事				1	0	1	1	1	1	2	2	3	4	4	6	6	
合 計		2,677	2,638	167	2,807	2,758	2,705	2,645	2,574	2,510	2,458	2,413	2,363	2,309	2,256	▲ 421	▲ 15.7

※ 各年度4月1日現在の定員管理調査値に基づき、教育長は事務系に含む。

※ 12年度の職員増は東京都からの清掃事業移管による

2 目黒区行革計画（平成21年度～23年度）

（1）目黒区行革計画の性格と構成

平成21年度から23年度を計画期間とした行財政改革の計画を21年3月に策定しました。

この計画は、行財政改革の基本的方針である行革推進方針と改革の具体策である行動計画で構成しています。これに基づき、区政全般にわたり施策・施設のあり方や執行方法を不斷に見直して、人的資源、財源を効果的に配分するとともに、行政サービスの向上や経費の縮減などを実現していきます。なお、行動計画については、実績や状況の変化を踏まえ、毎年改定しています。

（2）行革推進方針

・行財政改革の目的

社会状況の変化を鋭敏に捉え、新たな課題や区民ニーズへの対応を含め、施策の優先性・重要性に配慮した上で、限られた人材・財源等の行財政資源を最も効果的・効率的に配分していきます。また、行財政運営全体の改革を不斷に進め、質の高い区民サービスを提供して、区民満足度の向上を目指します。

この行革計画は、平成22年度からスタートした目黒区基本計画・実施計画を円滑に推進する役割も担っています。

・行財政改革の基本的方向

- ① 効果的・効率的に区民サービスを提供するとともに、区民と行政との協働を進めます
- ② 職員と組織が持てる力を常に発揮でき、不斷に改革に取り組む組織風土をつくります
- ③ 社会経済情勢の変化と新たな財政負担に対応できる財政基盤を確立します

・3年間の成果指標

① 職員数

平成19年5月にまとめた「中長期の定数管理の考え方」をもとに、活力ある組織・体制を維持しつつ簡素・効率化を図ります。平成21年度から30年度までの10年間で、常勤職員数を1,900人（再任用職員の常勤振り替えを含めた定数では2,100人）以下とし、職員1人当たりの区民数は135人、歳出総額に占める人件費の割合は20%以下の水準を目指します。

これを踏まえ23年度までの3年間で、140人の職員数削減を目指としています。

② 財政指標

平成20年9月以降の急激な景気後退に伴い、21年度以降、区税や特別区交付金が大きく落ち込んでいます。このような状況下であっても、区民のニーズに的確に対応していくことが求められます。施策の優先度を見極め、事務事業を見直しながら、歳出抑制と歳入の確保を図ることで、区の財政状況を改善し、安定した財政基盤を確立していく努力が必要です。

＜経常収支比率＞

人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、区税や交付金等の経常一般財源がどの程度充当されているかを示すものです。適正範囲は70～80%で、この比率が高いほど財政構造が硬直化しています。平成21年度の目黒区は95.3%でした。

＜公債費比率＞

自治体が借り入れた地方債の元利償還の費用に充てられる一般財源の額の割合です。21年度の目黒区の比率は11.8%でした。適正水準である10%の範囲内を目指し、計画的な抑制に努めます。

＜積立基金＞

年度間の財源の不均衡を調整するものが財政調整基金です。目黒区の積立基金は合計額・区民一人当たりの金額のいずれも他の23区と比較して極めて低い水準にあります。

（3）行動計画

行動計画（抜粋）	
第1 効果的・効率的に区民サービスを提供するとともに、区民との協働を進めます。	第2 職員と組織が持てる力を常に発揮でき、不断に改革に取り組む組織風土をつくります。
区施設への指定管理者制度導入	行政評価の実施
中目黒駅前保育園での新たな保育サービスの拡充	多様な入札・契約方法の活用
第二ひもんや保育園への導入準備	シンクタンク機能の充実
社会教育館への導入検討	職員住宅の見直し
高齢福祉住宅管理の委託化	特殊勤務手当の見直し
児童館業務の民营化（旧第六中学校跡地での新設館）	土木公園維持作業の見直し
保育園調理業務の委託化（2園）	行革の成果と使い道の明確化
民間事業者による保育所の整備	ほか
用務業務への非常勤職員活用（老人いこいの家・保育園・学校）	第3 社会経済情勢の変化と新たな財政負担に対応できる財政基盤を確立します。
中高生の居場所づくりのための児童館開館時間の延長	緊急財政対策本部の設置
芸術文化・スポーツ行政の区長部局への移行	特別区民税・国民健康保険料・介護保険料等の収納強化
防犯ボランティア団体の拡充	電力の規制緩和に伴う工事の実施
公園等整備・管理における住民参加の継続・拡充	直営保養所のあり方の見直し
古紙回収における集団回収方式への一元化	中町二丁目公共駐車場の廃止
庁用車の使用抑制と、環境負荷の少ないハイブリッド車等へのへの切り替え	北軽井沢林間学園運営管理の見直し
	ほか
	フィルムコミッション（撮影支援事業）の構築

行動計画は、全部で 120 項目あります。人員削減分を含めて 3 年間の財源確保額は、約 22 億円の見込みです。行動計画は毎年改定することとし、その中で更なる取り組みも進めています。

3 緊急財政対策

景気低迷の影響による歳入の大幅な減収により、区の財政状況は非常に厳しい局面を迎えています。

平成 21 年度決算においては、特別区税と特別区交付金（注 1）の合計が前年度と比べ 98 億円減りました。さらに、22 年度においては、特別区税が当初予算計上額を大きく割り込み、24.2 億円の減額補正を行いました。

歳入の減少分を補うために、区の貯金に当たる積立基金を取り崩して対応していますが、このままでは基金が底を突き、財源不足に陥る危険性があります。

こうした急激な財政状況の悪化に対応するため、区長を本部長とする「緊急財政対策本部」を 22 年 9 月に設置して、実施計画事業を含むすべての事務事業の抜本的な見直しを行うこととしました。10・11 月にその第 1 回目として 36 事業の見直しを行い、23 年度予算では約 29 億円の歳出を抑制しました。

（注 1）特別区交付金とは、都区財政調整制度に基づき、都と特別区、または特別区相互の財政の均衡を図るために、固定資産税、市町村民税法人分などを財源として都から特別区に交付されるものです。

（表）見直し事業一覧

区分	事務事業名など	検討結果
廃止	箱根保養所	23年度末をもって廃止
	包括外部監査	22年度末をもって廃止
延期	校庭整備	23年度からの整備計画を2年間延期
	区立第4特別養護老人ホームの整備	
	環境配慮型の道路整備	
	金属材料技術研究所跡地周辺道路などの整備	
延期	東山小学校校舎の改築	23年度からの改築計画を2年間延期
	東山住区センターの改築	
	碑文谷体育館の改築	23年度からの改築計画を1年間延期
	特別養護老人ホーム中目黒の大規模改修	
縮小	区営住宅の確保	24年度からの整備計画を一部延期
	電線類の地中化	洗足駅前整備計画を2年間延期
	区立幼稚園の認定こども園への移行	基本設計、実施設計を1年延期
	老朽化した公園などの改良	一部の改良計画を延期
縮小	各種補助金	補助金ごとの見直しによる縮小
	認知症高齢者グループホーム等の整備支援	事業規模を50%縮小
	図書館の図書等の購入費	事業規模を20%縮小
	住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の設置助成	23年度からの新規募集を3分の1に縮小
	中堅フアミー世帯住み替え家賃助成	商店街道路整備の中止
	西小山駅周辺の街づくりの推進	24年度以降の事業規模を縮小
	学芸大学駅周辺地区の整備	必要最小限の規模に縮小
	災害情報システム機能の更新	

見直し事業一覧（つづき）

区分	事務事業名など	検討結果
縮小	新年のつどい	事業内容の見直しによる縮小
	敬老のつどい	
	成人の日のつどい	
	生活安全パトロール	
	みどりの創出(みどりのまちなみ助成など)	
	花とみどりのまちづくり運動の推進	
	環境保全行動の推進(環境報告書の作成など)	
	環境基本計画の推進	
	地域のグリーン化(環境配慮プログラムなど)	
	地球温暖化対策実行計画	
	啓発事業・講座・講演会	
	コンサルタント経費	
改善	区職員の時間外勤務手当	10%縮小
	奨学資金貸付	貸付基準の整理、未返還金対応の検討

4 区民への公表

行財政改革の実施状況は、めぐろ区報やホームページを利用して公表しています。

類似団体との財政状況比較

＜目黒区の財政状況の比較分析（平成21年度決算）＞

1 はじめに

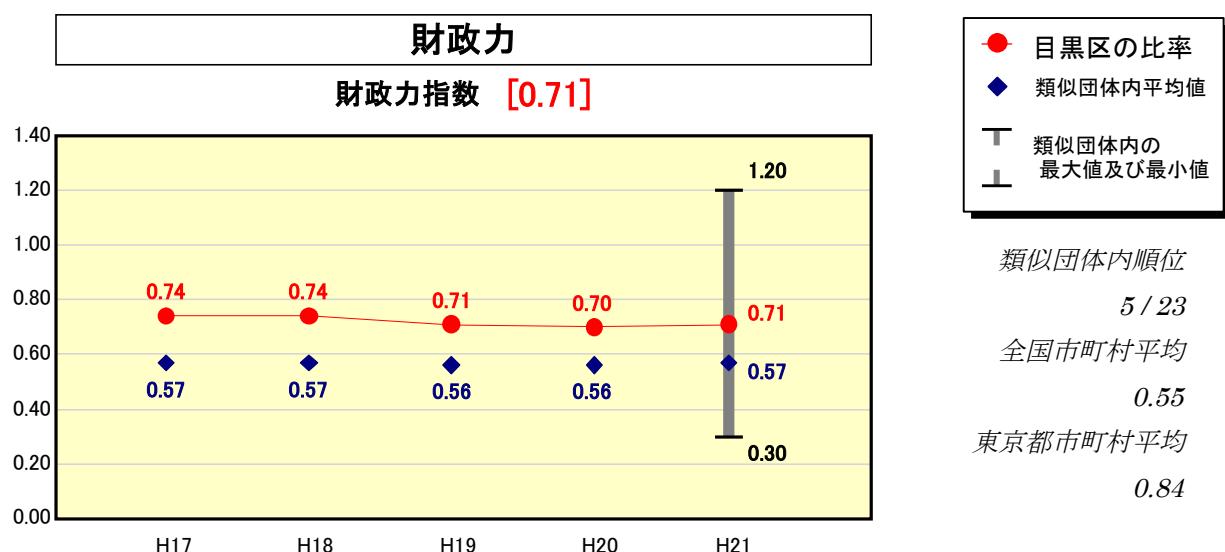
目黒区の財政状況につきましては、条例に基づいて毎年2回「めぐろ区報」に掲載し、また、ホームページでも「決算状況一覧表」として区民のみなさまに公表しているところです。

ここでは、財政状況をより分かりやすく、より積極的に開示する全国的な取組として、人口や産業構造が類似する区市町村を分類した「類似団体」（※1）の中で比較可能な財政指標を用いて財政状況の比較分析を行います。

※1 類似団体

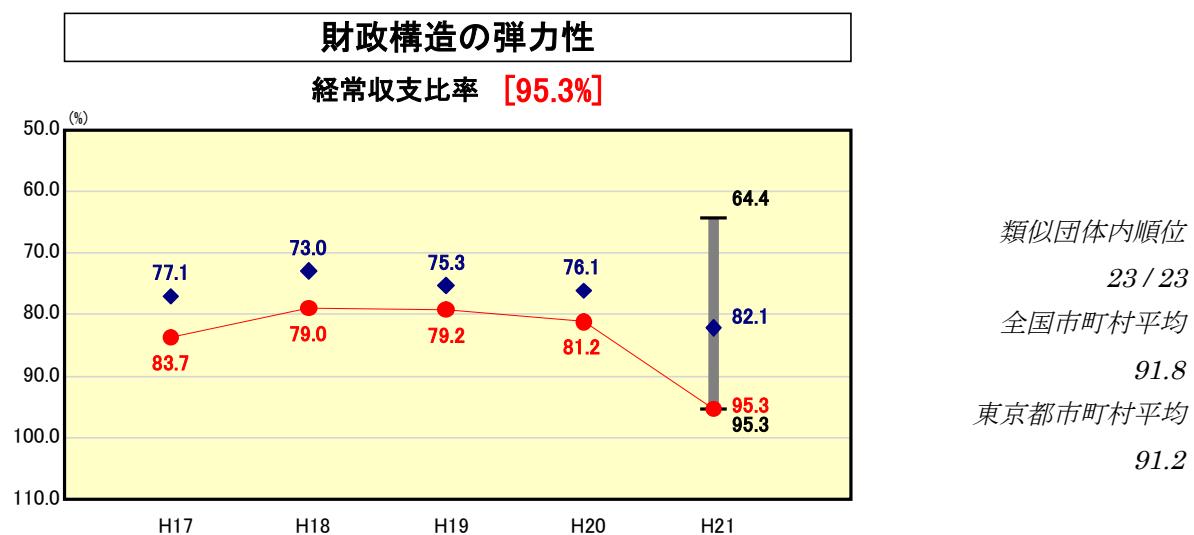
人口及び産業構造等により全国の区市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体をいいます。目黒区は「特別区」に属します。

2 財政力



財政力指数とは、地方交付税（特別区の場合は特別区財政調整交付金）算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除したもので表される指数の過去3年間の平均数値です。一般的に当該地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされ、指数が大きいほど財源に余裕があるとされるものです。目黒区の値は0.71で、類似団体（特別区23区）中5位です。

3 財政構造の弾力性



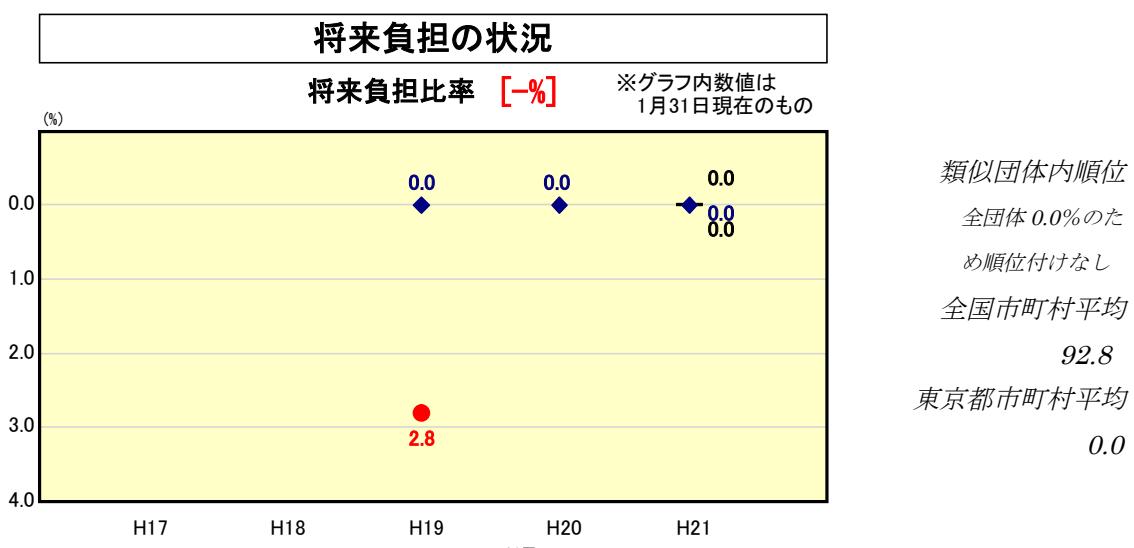
経常収支比率 (※2) は、95.3%で、20年度より14.1ポイント上昇し類似団体の中で最も高い数値となっています。経費別では、扶助費は平均を下回っていますが、公債費や人件費などが高い率となっており、特に公債費は類似団体の中で最も高い数値となっています。緊急財政対策として、区民への影響度及び事業実施の緊急度の観点から廃止・休止を含めた事業の見直しを行うことで歳出を抑制し、財政の弾力性を確保できるよう取り組んでいきます。

※2 経常収支比率

特別区税など経常的に収入される一般財源のうち、どれだけが経常的経費（毎年度継続的かつ恒常に支出される経費）に充当されているかを示すもので、当該地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標です。

$$\text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債等}}$$

4 将来負担の状況

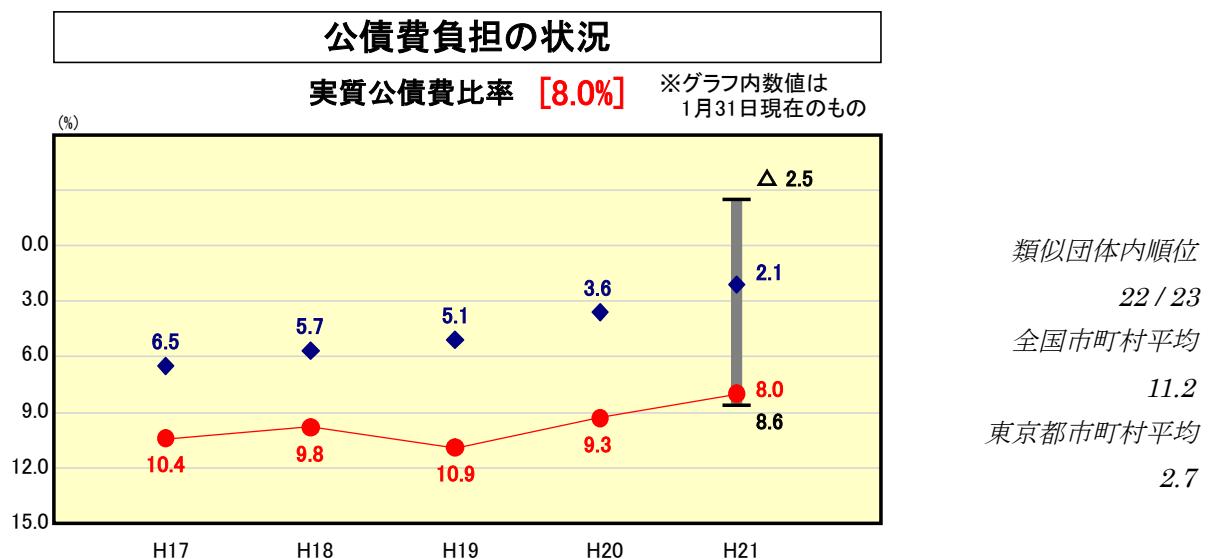


地方債の償還が進んでいるため、21年度の将来負担比率（※3）は20年度より8.8ポイント改善して-31.6%となり、表示上は20年度に引き続き「-%」となっています。今後も、地方債の発行の必要性を十分精査し、抑制に努めることで、数値の維持を図っていきます。

※3 将来負担比率

地方債現在高、区が支払い負担を約束している経費、職員の退職手当の負担見込額などの将来的に区が支払うべき負担見込額からこれらに充てることができる基金等の額を差し引いた実質的な負担額が、区の標準的な財政規模に対してどの程度の割合を占めているかを示す指標です。

5 公債費負担の状況

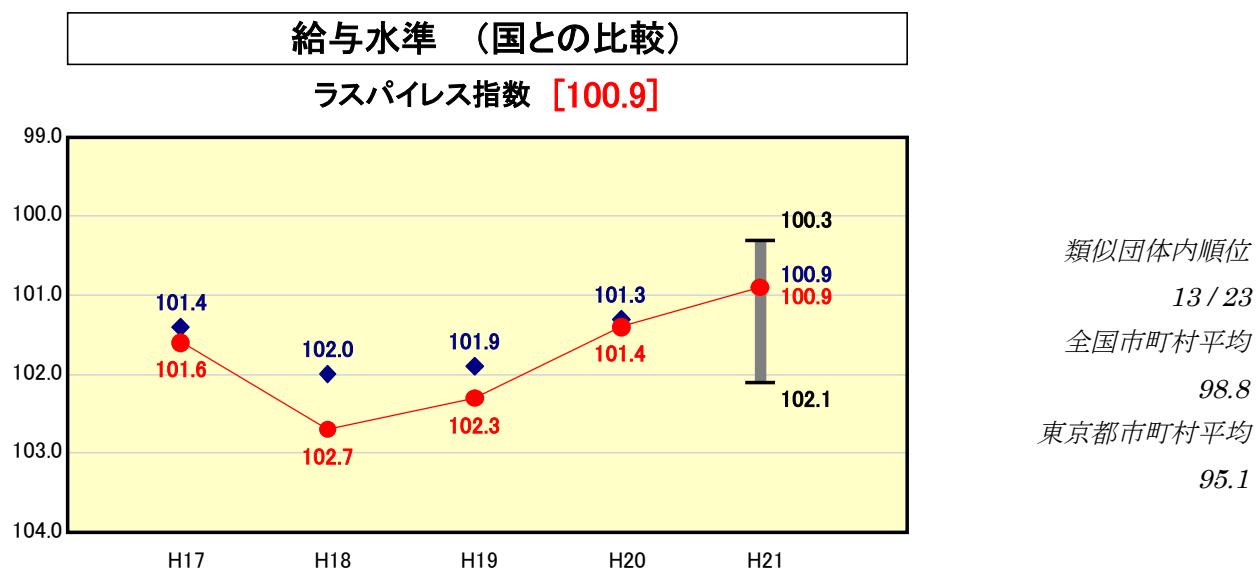


実質公債費比率（※4）は8.0%で、類似団体の中でも2番目に高い数値となっています。地方債現在高の4割程度は特別区交付金の財源措置があるものの、各比較数値に影響を及ぼしています。実質公債費比率につきましても、適切な起債管理に努め、数値の改善を目指していきます。

※4 実質公債費比率

公債費に加えて区が負担する一部事務組合等の公債費相当経費や公債費に相当する債務負担行為などを含めた実質的な公債費相当額が、区の標準的な財政規模に対して占める割合を過去3年度間平均した比率をいいます。この比率が18%以上になると地方債の発行に際し許可が必要となります。

6 給与水準の適正度（国との比較）

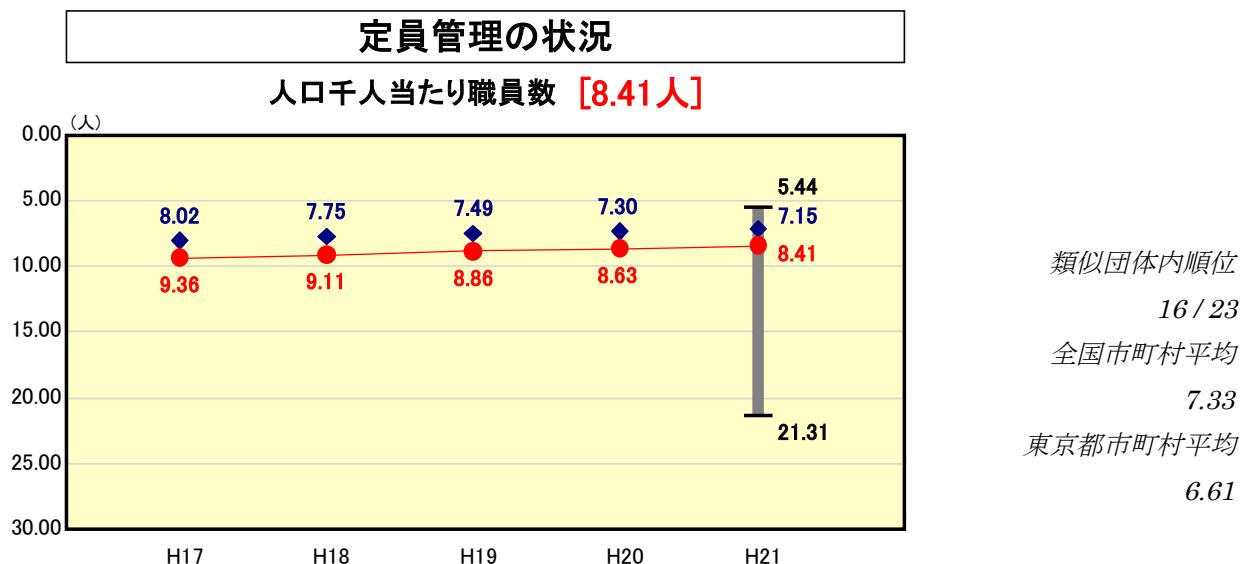


ラスパイレス指数（※5）は、国を100.9ポイント上回っています。職務・職責を的確に反映した給与制度の推進により年功的な給与上昇を抑制し、合わせて各種手当の見直しを進め、引き続き、給与の適正化に努めています。

※5 ラスパイレス指数

地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、行政職について学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

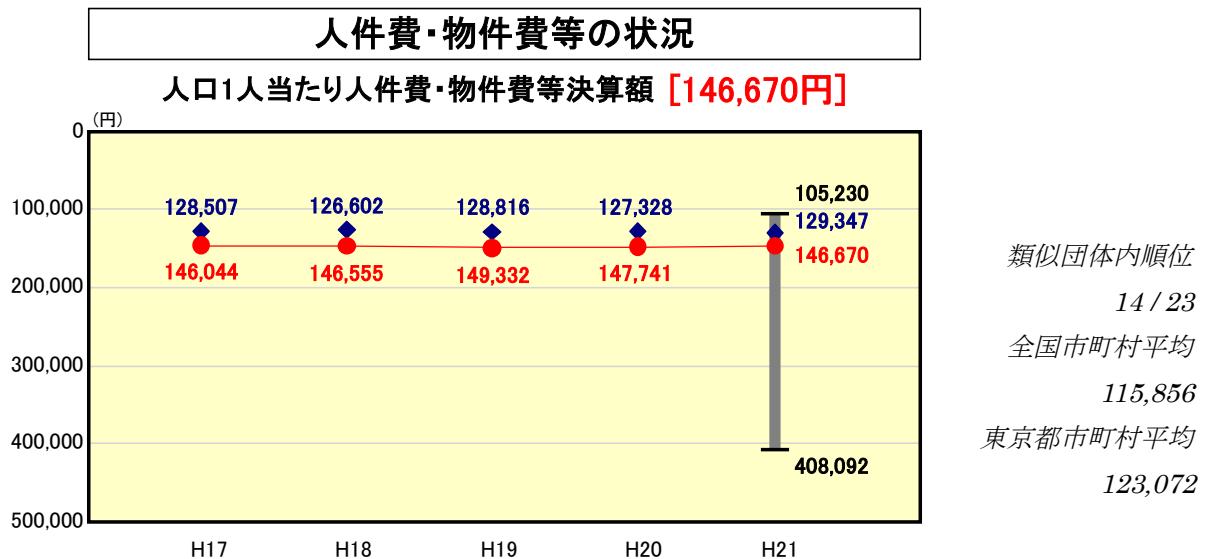
7 定員管理の適正度



人口千人当たり職員数は、8.41人で、類似団体中16位となっています。職員数について、16年度から20年度までの5年間で、総数の10%程度である265人の

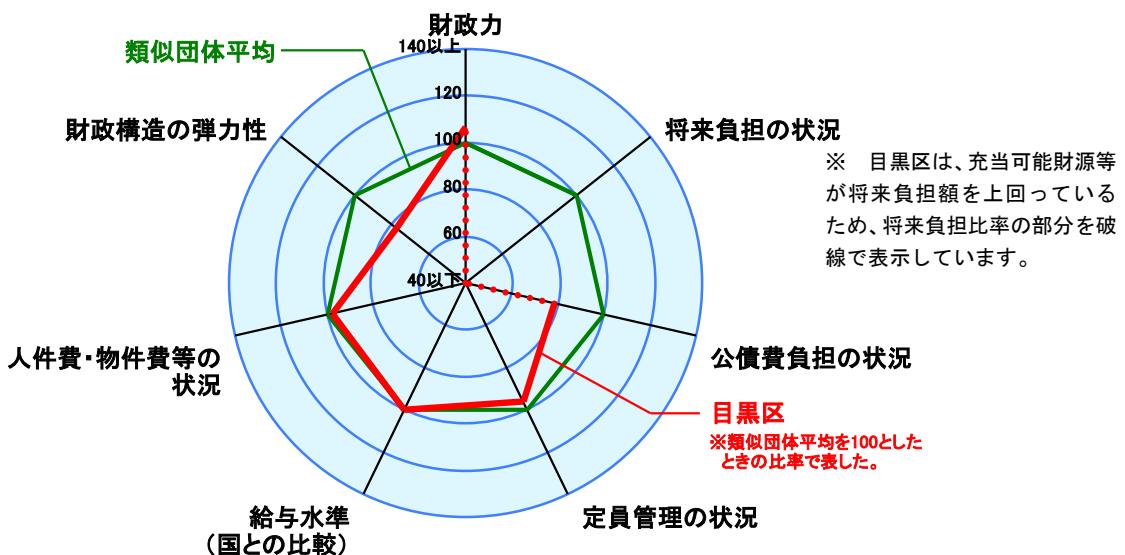
削減を目標とし、職員定数の適正化に取り組みました。その結果、必要な部署へ職員を配置しながら、目標の106.4%となる282人を純減しました。21年度から23年度の職員定数計画では、さらに140人の削減を目指しており、今後も人件費の抑制に努めています。

8 人件費・物件費等の状況



人口1人当たり人件費・物件費等決算額は類似団体平均を上回っています。これは人件費の平均が類似団体平均を上回っていることが主な要因であることから、事務事業の見直しや民間委託の推進、非常勤職員の活用等、執行方法の改善により、簡素で効率的な執行体制を確立していきます。

以上のような結果、類似団体平均を100とした場合、目黒区の財政状況をレーダーチャートで表すと、次のようにになります。



区 民 憲 章
《まちづくりのために》

わたくしたちは、この目黒区を、わたくしたちの力で明るく住みよい地域社会にするため、つぎのことを心にとめて、その実践につとめます。

- 1、人間性を尊重し、明るい豊かな人間のまちの実現に努力します。
- 1、広く暖かい心を養い、信頼と協力の人間関係を育てます。
- 1、地域のくらしをたいせつにし、緑と水と青い空をまもります。
- 1、伝統や文化遺産をたいせつにし、よいしきたりや新しい文化をきずきます。
- 1、こどもからおとしよりにいたるまで、お互いにたすけあい、この目黒区に、生きがいのある生活を実現します。

昭和52年10月1日制定

=区民の皆さんに予算を理解していただくために=

平成23年度（2011年度）

区民のための予算ハンドブック

平成23年5月発行

発行 目黒区

編集 目黒区企画経営部財政課

〒153-8573 東京都目黒区上目黒2-19-15

電話 03-5722-9137（直通）

Eメールアドレス zaisei01@city.meguro.tokyo.jp